

3. 排出削減見込量の根拠等

以下の計算式により算定。

公共公益施設等における緑化を推進することによるCO2吸収見込量を次のように算定。

1990年度以降2010年度までの高木植栽本数を7,500万本と想定。CO2吸収見込量は高木植栽本数の増加量7,500万本、炭素含有率等から炭素固定量を算出し、これに二酸化炭素換算率(44/12)を乗じたものであることから、

$$= \text{炭素固定量} \approx 7.5 \text{ 万 t-C} \times (44/12)$$

$$= 27.5 \text{ 万 t-CO}_2$$

$$\approx 28 \text{ 万 t-CO}_2$$

※なお、平成19年4月提出のtrial KP-CRFより、2005年に承認されたLULUCF-GPGQに基づき算定方法に変更するとともに、平成19年度に予定されている京都議定書目標達成計画の見直しの際に、目標数値を変更する予定。

3-1: エネルギーの面的な利用の促進

(別表1-1a①)、『(経・国)』

1. 国の施策

- 委員会設置による推進の枠組み作り
- 先端的水産物産業の推進
- 導入マニュアルの策定
- 環境整備の推進
- 低利融資制度、補助制度などによる支援の実施

施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
<p>【法律・基準】</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー意識を促すための熱供給事業法の運用見直し等の施策に関する措置の実施の観点。 ①熱供給規程料金算定要領の改正(平成18・02・06第1号)(2006年3月1日施行)。(改正概要) <p>熱供給事業を促進するにあたり、需要家のニーズに応じて事業者が柔軟に料金設定を行えるよう措置。</p>	2005年度実施
<p>【税制】</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 低利融資制度、補助制度などによる支援の実施の観点 ① エネルギー供給構造改革投資促進税制措置 ② 固定資産税の課税標準の特例措置の継続 ③ 事業所税の非課税措置の継続 ④ 減価償却資産等の圧縮記帳措置の継続 	2006年度継続 2007年度予定
<p>【予算/補助】</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①未利用エネルギー一面的活用熱供給適地促進調査等委託費(委託費) ②天然ガス型エネルギー一面的利用モデル事業費補助金 ③地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業 	2006年度予算額(2007年度予算案) 200万円 (150万円) (450万円 2007年度新規) 17億400万円 (13億2800万円)

3-2: 地域レベルでのテナントビル等に対する温暖化対策の推進 (別表1-1a②)、[経]	
1. 国の施策	
<p>[法律・基準]</p> <p>[税制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー需給構造改革投資促進税制 対象設備について、所得税又は法人税の額から、基準所得額の7%の税額控除、又は普通償却のほかに基準取得額の30%を限度とした特別償却。 	<p>2006年度実績 (2007年度予定)</p> <p>2006年度実施 2007年度も引き続き実施</p>
<p>[予算/補助]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境調和型地域開発促進情報提供基盤整備事業 ・BEMS導入支援事業 	<p>(2004年度終了)</p> <p>29億5千万円(2006年度) 22億7千万円(2007年度)</p>
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	

<p>【国土交通省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低利融資制度、補助制度などによる支援の実施の観点 ①まちづくり交付金 ②市街地再開発事業 ③住宅市街地総合整備事業 ④新世代下水道支援事業 ⑤都市再生総合整備事業 ⑥エコまちネットワーク整備事業 	<p>2,380億円(2,430億円)</p> <p>306億89百万円(281億95百万円)</p> <p>422億95百万円(376億63百万円)</p> <p>6,870億48百万円の内数 (6,499億45百万円の内数)</p> <p>41億33百万円(35億51百万円)</p> <p>2億50百万円(1億70百万円)</p>
<p>【融資】</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低利融資制度、補助制度などによる支援の実施の観点 ①財政投融資制度の継続要求 	<p>2006年度継続</p> <p>2007年度予定</p>
<p>【技術開発】</p> <p>[普及啓発]</p> <p>【経済産業省実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備の推進実施の観点 ①地域最適エネルギー需給システムの導入による省エネルギー促進情報提供委託事業によるエネルギーの面的利用促進等の普及啓発 (シンポジウム、セミナー、地方都市出席、アドバイザー講習の実施及び全国自治体向けパンフレット、DVD作成・配布並びのアンケート調査等の実施等) 	<p>2006年度継続</p> <p>2007年度予定</p>
[その他]	

3-3: 環境的に持続可能な交通 (EST) の実現

(別表 1-1b③)、【(国・環・経)】

1. 国の施策

対策 1: ESTモデル事業の実施

施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算/補助]	
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	
[その他]	2006年度までに 27 地域を選 環境的に持続可能な交通 (EST) を実現するため、ESTの推進を目 指す先進的な地域を募集し、公共交通機関の利用促進、交通流の円滑化 対策、低公害車の導入促進、普及啓発等の分野における支援策を集中し て購する等、関係省庁と連携して地域特性に応じた意欲ある具体的な取 組みに対する施策を実施。 ※

対策 2: ESTモデル事業の実施に関する調査等

施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算/補助]	
【経済産業省実施】 ・地域省エネルギービジョン策定等事業	17 億 4 百万円の内数 (13 億 28 百万円の内数)
[融資]	
[技術開発]	

施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
[普及啓発]	
[その他]	

対策 3: ESTの推進に向けた普及啓発活動

施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
[法律・基準]	
[税制]	
[予算/補助] 【環境省実施】 ・ESTモデル事業の実施に関する普及啓発	98 百万円 (93 百万円)
[融資]	
[技術開発]	
[普及啓発]	2006年度に、「EST 普及推進フ ォーラム」を開催。
[その他]	

※ESTモデル事業においては、対策 2、対策 3 を含む様々な環境施策により、地域を支援している。